

令和4年度第4回（令和5年3月17日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（13名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】辻田委員、中村委員、若尾委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：山本中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：平野資料係長、樋口利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（3名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口主査、管理係安田

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) これからの図書館のあり方について

① 次期サービス計画策定について

(2) 報告事項

① 中央図書館開館50周年記念事業の実施結果について

② 「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定について

③ 令和4年度「図書館を使った調べる学習コンクール」・全国コンクールの
実施結果について

会長 ただ今から、令和4年度第3回の新宿区立運営協議会を開催します。この協議会は公開になっておりまして、傍聴されてる方もおります。本日は、3名から欠席の連絡を受けておりますけども、委員の過半数が出席されてますので、設置要項の第5条第2項の規定で成立いたします。

それでは事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

事務局 皆さん、おはようございます。送付した資料は次第と、次期サービス計画策定についてというものの他に、A4両面印刷の①から④とA4片面印刷の⑤、A3で1枚の⑥と書いてあるものがサービス計画策定についての一式になります。

続いて、第六次子ども読書活動の推進について。こちらがA4両面で⑦と書いてあるもの。それから50周年記念事業の実施結果について。こちらがA4両面1枚。机上配布として、図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果についてというもの。以上になりますが、不足の資料等ございますでしょうか。資料の確認は以上になります。

会長 ありがとうございます。それでは、本日の次第に従いまして、議事を進めていきたいと思えます。まず議題(1)これからの図書館のあり方についてということでありませけれども、これは次期サービス計画の策定に関わることとなりますけれども、資料の説明をしていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

事務局 では事務局から、「次期サービス計画策定について」の説明させていただきます。前回の図書館運営協議会のときに、皆さまからいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございました。今回、お配りした資料については、既にお読みいただいていると思えますが、簡単に説明させていただきます。「次期サービス計画策定について」と併せて資料をご覧いただければと思えます。

まず資料①「自治創造研究所による分析」というものをご覧ください。最初に、自治創造研究所とはなんぞやというところなんですけれども、区の組織で自治体の人口分析ですとか、そういうようなことを1年間でやられておりまして、二回くらい前に説明させていただきましたかと思えますが、令和3年度と令和4年度にEBPMという仕組みの研究を行っている機関になります。3年度がEBPMの研究をされて、4年度は区におけるEBPMの適用と実装化の可能性の検証を研究することになっておりまして、その対象の一つとして、区立図書館の統計に基づく事業評価、ベンチマーク分析と評価方法の改善、新たな評価指標の提案をしてくださいました。効果検証については、初めての試みなので今後詳細を調べていかないと断定できないんですけれども、このような傾向が見られたというものとなります。また、この順位付けみたいなものも記載しているんですけれども、必ずしもこの順位を上げていこうというのではなくて、他の自治体とさまざまなデータで比較すると、どんな課題が見えるのかというところを重点としたものになります。

この表の大前提としまして、順位の根拠となるデータは東京都の公立図書館調査と日本図書館協会の公共図書館調査票によるものです。こちらの青で書いてある12項目のデータを基に、さまざまな指標となる数で割り、それを23区で比較すると、どんな具合になるのかなというものが、このオレンジ色の枠に書かれた順位になります。以前、23区と比較することの意味についてご意見をいただいたこともありますが、比較ということこれまで新宿区立図書館の中で行ったことがなく、比較することによってどういうことが課題なのかを知る手掛かりの一つとして、今回は行ってみました。

23区と比較することで五つ課題があるんじゃないかというのが分かったのが、この効果検証から課題と書いてあるところの赤字で書いた部分で、新宿区立図書館の職員が考えた課題になります。例えば貸出点数が少ないことについて、参考図書の一部貸出なども検討していけばいいんじゃないかというような考え方でまとめたものになります。

2 ページ目をご覧ください。こちらは今度、新宿区立図書館の基本方針とサービス計画、新宿区の実行計画、指定管理者の協定というものの背景から、どんなことが見えるのかというものを自治創造研究所が考えてくださいます。その考えに基づいて図書館のほうで赤字で、今後の議論に役立つポイントを3点考えました。これまでも、図書館運営協議会において検証が可能な計画づくりに関して、例えばこういうイベントをやりました。それに何人来ましたっていう、その何人来たただけではなくて、何人がどういうふう感じたのかとか、そういうものの分析をして次のイベントに生かしてはどうかとか、そういうような指摘いただいていたんですけれども、今後そういうのも考えていくきっかけとして作ってみました。これ②の分析の所ですね。

続いて③ですが、前回、大量のデータをお渡ししたところなんですけれども、そこから抜粋したデータとそのデータに基づいて図書館の中で課題を整理したというものになります。ここでは三つの課題があることがわかりました。前回、皆さんからのご意見もいただいて、若干、課題整理の文言を変えております。続いて④の資料を見ていただきたいと思います。今、説明した課題をまとめた結果がプロセス①の課題整理のところになります。自治創造研究所の分析を見て図書館で考えた課題が九つありました。それからサービス効果および利用者への満足度アンケートからは三つの課題がありました。これらを解決するための次期サービス計画令和6年～令和9年度を策定していきたいと考えているところです。

プロセス②では、前回の図書館運営協議会で、どのようにしたら図書館の利用が増えるかとか、新規登録者が増えるかというところで、いろいろご意見をいただきました。そのご意見も踏まえまして、中央図書館の職員がどんなふうにしたら使いやすい図書館になるかを考えようということになりまして、アイデアを募集しました。今日後ろのホワイトボードに貼っていますけど、こんな感じで意見をいただきまして、プロセス③として37件の意見があったので、これらを重要度と緊急度の高いもので分類して、重要度も緊急度も高いものから進めていこうと考えました。その考えた結果が今、貼ってあるものです。水色のふせんが施設面、ピンク色のふせんがサービス面についてということで、貼ったものを見ると施設面

のところは重要度も緊急度も高いのかなという感じになりました。現在の建物でやれることというのは限られてますけど、これを生かしたサービス計画を考えていこうとしているところです。

プロセス④のところは、そのPTによる検討に加えて、区の計画等との整合性や区の内外の環境分析、ウィズ・コロナ感染症など、また基本方針や今の3年度～5年度サービス計画、これらの整合性を確認して考えているところです。続いて⑤の資料なんですけども、自治創造研究所から、今後こういうような考え方で指標を整理してはどうかという提案をいただきましたので紹介します。これはあくまでもイメージなので、こういうような考え方でアウトカムのほうを設定して、それを達成するための計画作りを考えていつてはどうかという提案です。その結果、資料⑥のA3のカラフルな黄色と緑のサービス計画(R6～R9)概要(案)に至りました。

このサービス計画というのは、総合計画・教育ビジョン・基本方針とも整合性を取りながらやっていかなくてはならないと考えております。そのうえで、先ほどご紹介した課題が、いくつかでも達成・解決することを意識しながら考えた案となります。今、令和4年度なんですけれども、5年度中にもう少し具体的に考えていくのと併せて、区民意識調査という、区民に向けたアンケートを実施する予定です。図書館の満足度アンケート調査などは毎年行っているんですけれども、図書館を利用しない方がどのように考えているのか。そういうようなニーズを調査しようと思ってます。こちらが7月ぐらいに調査を行う予定で、公表されるのは1月ぐらいなんですけれども、10月ぐらいには図書館の中で検討できるような速報が見られるようなので、その結果も合わせ、図書館がより良いサービスができるように考えていきたいと思っていますところです。

今回、この⑥の所で、こういうことをすると④であげた課題が解決できるのか、私たちは解決できると思ってピックアップしてみたんですけれども、そういう視点でご意見いただければなと思っていますところです。資料の説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。それでは、最初のこの議題についてですけれども、皆さまがたから、これについて質問・ご意見をいただきたいと思います。まだ分からないところもあると思いますので、そういうところを明らかにして、それからいろんなところをサービスというところにつなげていきたいと思っていますけど、いかがでしょうか。

委員 他の方から質問とか出るかと思ったんですけども、どなたも質問されないんで、私のほうから。多分、図書館のことを長く勉強してきていない一般の方には、これだけの資料を読み込むのはなかなか難しいと思いますね。特に指標の意味なんていうのは、そう簡単には理解し難いところがあると思います。そういうこともあって、長年むしろ私はこういうことをやってきた立場から申し上げたい。まず前提になるんですが、この自治創造研究所。きょうはその所員の方はこの会場にいらしてるんですか。

事務局 おります。

委員 いらっしゃるんですか。自治創造研究所の所員の方への質問と、図書館の人への質問では、当然レベルを分けないと無理なんで。だとしたら、これまずデータの出典。さっき言われましたが、日本図書館協会の調査票と東京都のデータですか。図書館費って普通はこの手のデータには使えないんですよ。最大の問題は人件費が入ってないんですよ。特に正規職員の人件費というのは、教育委員会の中に全部組み込まれちゃってるから、図書館で働いてる正規職員の人件費だけ出すのなかなか大変なんです。ところが委託費だとか、非正規雇用のかたがたの時間給だとか年間の給与として出てくるんですよ。新宿区の場合には、正規職員が中央図書館とこども図書館で40名ほどいらっしゃいますよね。その方たちの人件費は、この図書館費に含めているんですかというのがまず単純な質問です。

それから来館者数というのが、この青い項目の一番下にあります。これは図書館によってまちまちですよ。カウントの仕方は。多分、新宿区では入口のセンサーで感知して、その合計数を2で割ってるんだと思うんですよ。そういうやり方で全ての東京23区300館余りがやっていないと、このデータは使えないんですよ。どうやってるんですかね。他の図書館。そこ確認しましたか。そこら辺りですね。

三つだけに絞りますよ。まずとにかくデータの出典として、図書館費を含めたデータの信頼性があるのかどうか。来館者数もそうですね。それから費用対効果。このオレンジ色の所の指標名を見ると費用対効果だとか、3番目には効率性指標が挙がってますよね。こういう費用対効果見るのは、普通はインプットに対してどれぐらいのアウトプットがあるかで考えるんですよ。普通はアウトプットが分子、インプットを分母にして、インプットというのは要するに投入資源ですね。これだけの資源を投入したら、これだけの産出があった。これ学問的な説明でして、一般にいうコスパですよ。コストパフォーマンスですね。ある一定のコストをかけたときに、どれだけのパフォーマンスが上がるか。コスパがいいかどうかで見るんだと思うんですよ。

ところが、例えばひどいのは、こちらの効果検証のほうで23区での順位が新宿区22位というのがありますね。それを問題視してるわけですよ。この効果検証の③の所で効率性指標。つまり「蔵書総数÷資料費」が下位である。これは順位が22位であることを指してるものと思われまして。ですが、蔵書総数っていうのは普通はインプットと考えます。資料費もインプットですよ。インプットをインプットで割って意味があるのか。さらに言うと、いいですか。蔵書総数というのは過去に新宿の図書館が買ってきた本の集積ですよ。過去30年とか40年。歴史だけ考えたらもっとあるかもしれません。その総数を、資料費というのはいつの資料費なんですか。普通は直近の年度の資料費だと思いますよ。直近1年の資料費で過去30年以上にわたる蔵書の蓄積を割り算するっていうのは意味があるんですかね。だって時間軸がまるで違うじゃないですか。単年度の資料費で過去何年間かの蔵書総数を割

っても時間軸が異なっていては意味がない。だったら資料費も、例えば過去 30 年の累積でやらないと意味はないと思うんですよ。例えば令和 3 年度かな。令和 3 年度の資料費をなぜこれまでの蓄積である蔵書数で割ることに意味があるのでしょうか。単純に素朴な疑問なので、所員の方に説明していただきたいと思います。

会長 それでは 3 点、質問がありましたけど、自治創造研究所の方からでいいですか。

事務局 このデータを作成した研究員の方はきょうは出席していないそうなんです。

会長 そうすると、これはどなたが答えいただけますか。

事務局 1 番と 2 番については図書館のほうから答えします。

会長 館長ですか。質問の答えできますでしょうか。

中央図書館長 私が自治創造研究所から、あくまでも聞いている話でございますけれども、図書館費については人件費は含めていないというふうに聞いてます。

委員 いないんですよ。

中央図書館長 はい。来館者数につきましても、各区のほうで報告している数があると思うんですけども、あくまでもその数に基づいて集計をしておりますので、実際にカウントの仕方というところまでは裏は取っていないというふうに聞いてます。最後の効率性指標の 22 位のインプットとインプットを比べてどうするんだって話なんですけれども、これについては、私も個人的には意味がないとは思ってるんですけども、自治創造研究所のほうとしては、蔵書総数と単年度の資料費を比較することで何か分かるんじゃないかというところで、こういう計算式使って順番付けたというふうに聞いてます。

委員 もうほとんど議論にならないレベルの話だと思いますよ、データの信頼性。今まさに館長は図書館費に人件費含めてないっておっしゃったわけですよ。言い切っちゃったわけですよ。それでこういう比較をやって意味あるんですかね。だって人件費ってかなり大きなウェートを占めてるんですよ。むしろ人件費を節減するために、委託したり指定管理者に出してるわけですよ。その効果がこれじゃ分からないんですよ。こういうのやるのはいいと思うんだけど、少なくとも一般的にどうやるかといったら、効率で見るなら、パフォーマンスにここにある貸出点数を取り上げますよね。人口で割るのが普通ですよ。人口規模が 23 区でそれぞれ違いますからね。人口 1 人当たり何冊ぐらいの本を借りてるのかとすれば、ま

だ23区の中で比較は可能だと私は思いますよ。貸出はかなり一般的な概念で、かなり正確にカウントできます。人口は国勢調査だとかで各区の人口が分かっていますからね。でもここにどこにも人口で割った指標が出てこないっていうのは、どうなのかなっていうふうに私なんかは思いますね。こういうことをやる前提は、まずデータの正確性とか信頼性。それからそれぞれの指標が狙ったものを表す、反映できるような指標になってるかという妥当性なんですよ。特に妥当性とか信頼性の観点から見ると、これで何か物を言うのはいささか無謀ではないかというのが私の印象であります。

でもあまり批判ばかりしていてもいけないし、何とかこのデータをうまく活用して、新宿の来年度のサービス計画、そして評価に結び付けていくべきだとは私も思うんですよ。この場でも何年か前から言い続けてるんだけど、きょうの資料の②に、この自治創造研究所による分析というのがありますね。順番に①の所で、効果検証のための対象施策の整理が不十分だと。特にアウトカムとアウトプットの指標が曖昧だ。これは別に新宿の図書館に限らないですよ。全国の図書館、あるいは図書館以外の公共施設でも、アウトカムとアウトプットの指標が曖昧化するのはやむを得ないですよ。アウトカムっていうのは時間軸が長いんで、どういう効果とその対象の人々やその地域に対して効果をもたらしたっていうのがアウトカムですからね。これは当然、時間軸が長いんですよ。普通は5年とか10年。時には20年ぐらいかかって、そのアウトカムが表れてくるわけですよ。仮に来年度、新宿区が相当、図書館に力を入れて、図書館を利用する人が飛躍的に伸びたときに、その効果ってすぐその年や翌年に表れるかっていうと、そういうものではない。特に子どもさんたちに対する読書の効果というのは、やがてそのお子さんたちが成長していったときに、その効果というのが表れてくるわけですよ。それがアウトカムですよ。

一方アウトプットは、単純に前の年に比べてこれだけ貸出が伸びたとか、来館者が増えたというのが、ここでいうアウトプットですよ。従って測定すべきタイムスパン。時間軸がそもそも違うんですよ。なんといってもアウトカム指標は、ある特定の指標が効果を及ぼしたという原因と結果の関係がよく分からないと。原因と結果が。つまり、例えば子どもさんたちが学力が向上したといったときに、その原因は学校図書館の利用が伸びたからなのか、先生たちの教育方法に改善があったのか、あるいは学校の設備をいろいろと新しくしてタブレット端末を配ったことによって学力が向上したのか、複雑に要因が絡むんですよ。そのとき、図書館の利用だけだというふうに特定するのが難しくなる。そういう意味でアウトカムとアウトプットの指標が曖昧になっちゃうのは致し方ないんです。ただしここにあるように、中間的なアウトカム指標を設定して、確かに長期にわたってそういう効果が表れてるんだということを検証することは、私も可能だとは思いますが。だからそういう意味で、中間的なアウトカムを信頼性がある正確性を持った指標を設定すれば、意味のある経営サイクルにつながっていくと思います。

もう一点だけでやめますが、これは前にも言ったんだけど、この②の右側にある1、2、3の②。ここに合理的・客観的にセグメンテーションしていく。いわゆるマーケティングの発

想が大切であると書いていますね。これについては私はこの会議でも常々言ってきた。セグメント化するべきですよ。どういうことかという、例えば新規の登録者を増やすとありましたよね。そのときに10代の中学生・高校生の利用を増やすのと、60代・70代のシニア層の利用を増やすのでは、やり方が全然変わるんですよ。さらに言えば現役世代の30代・40代、子育てをしている、あるいは子育てが一段落した親御さんたちに働き掛けるやり方では、当然違うんですよ。そのセグメント化した上で、10代の人たちにはこういうことやりましょう。シニア層にはこういった働き掛けをしましょう。あるいは、こういった本・資料を用意して10代の人たちが読んでもらう。あるいはもっと小さな子どもさんがいる子育て世代、親子で一緒になって図書館を利用できるような環境を整えるというふうに、考える手法は、当然異なってきますよ。

新宿区には年代別の登録率だったかな、年齢別の。ちゃんとあるんですよ。年代別の登録率が。ああいうのを使って、今回、例えば子どもさんに働きかけたら、10代の登録率が前の年に比べてどれだけ上がったか見て見ることができるんですよ。どうしてあれを活用しないのか。

もう一つセグメント化でいうと、図書館の貸出も実は分類別にちゃんと細かく出たんですよ。一般成人と地域資料と子どもさんと。そうしたら、例えば歴史だとか、あるいは社会科学、自然科学といった分野の貸出が増えているのか。それに対して一般的な読み物、つまり文学ですよ。全体の割合としては当然、文学の利用がどこの図書館も多いです。文学、小説だとかを読む人を増やしたいのか、あるいは経済学だとか心理学だとか、そういう勉強をしようとしている人たちの利用を伸ばそうとするのかによっては、どういう分野の本をそろえていくかも変わっていくわけですよ。

当然、分類別の蔵書の利用率、正確には回転率というのですが、この回転率を見ていくことによって、図書館側が狙ったとおりの利用が伸びているのかも分析できるわけです。ところが新宿区ではそういう年齢別のセグメント化、あるいは本についても分類別のセグメント化っていうことを十分やってきてない。しかしデータとしてはちゃんとあるんですよ。そういうものをお使いになって、セグメント化して我々はいいますが、それをマーケティングに生かしていく。それが必要だろうと思います。いずれにしても新宿区としては、さっき説明された方が言ったように、別に23区の中で抜きんでようというふうに考えてるわけではない。

これ、私はよく言うんだけど、相互に比較をすることにはあまり意味ない。そうじゃなくて、新宿区の図書館だけを取り上げて、時間系列、時間の中で比較するのは意味あるんですよ。最初に私が言ったデータの信頼性や正確性も、新宿区は一貫したやり方で統計データを集めてるわけだから、前年度に比べて良くなった。あるいは前々年度とか5年前の新宿区の図書館に比べてどう改善されたのか、どこが伸び悩んでるのかという分析には有効だろうと思います。

でも他の区とはカウントの仕方、さらに言えば地域特性ですね。新宿区は昼間人口と夜間

人口の差が大きいんですよ。ところが区によってはあまり昼間人口・夜間人口に差がない、商業施設の割合も小さい、住宅地が多いといったような地域特性が違うから、単純に横で比較、つまり空間で比較することは難しい。だけど新宿区の図書館自体は、そんなに施設が大きく変わるわけでもない。職員数も含め、カウントの仕方が一貫してるわけだから、時間系列の中で比較することは意味があるし、2年前、3年前、さらには5年前に比べて新宿区の図書館がどういう方向を目指して、その方向がうまく達成できてるのかを確認する意味では、こういう指標の活用は意味があるだろうと思います。

ぜひ今後はそういう方向で活用していただいて、きょうのいろんなデータや提案といったものは、私はもちろんうまく使えば新宿区の図書館の改善につながっていくと思いますので、意味のあるような活用の仕方をぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。私もこのデータを見て同じような、こういうものが有効なのかどうかということは非常に考えましたので、今のご意見に賛同いたします。それから、あまり見たことがないような分析の方法だったので、驚いたというのが最初のことであります。それはともかく、新宿区は東京23区の中でどのくらいの位置にあるのかというのは、人口で割れば出てきますので、大体思ったとおりのところにいるんじゃないかと思うんですね。区民の方は、新宿に住んでいる実感といいますか、新宿って23区の中ではこのくらいのところにいるんじゃないか。例えば予算が10位とか、蔵書数が10位とか、貸出数が11位とか、大体この辺が新宿区のこれまでの位置だと思うんですね。ですから、そのとおりになっている結果ではないかなと私は思っているんですが、新宿区に住んでいる方はいかがでしょうか。こういうことって考えたことってございますでしょうか。どうぞ。

委員 私も、もう少しデータを使っていろいろ現状分析したほうがいいんじゃないかとずっと言ってきたので、やっていただいたということはまずは評価しようと思いますが、確かにこの分析が意味があるのかと言われると非常に同感だなと思いました。今、中野区に住まいが近いので、中野区の図書館もよく使うんですけども、そういうときに違いがすごく分かるというか。例えば予約をして他の館にあった本が届くタイミングが、中野区はほぼ1日。2日かかるってあまりないんですけども、新宿だったら2日ぐらいかかるケースが体感的には多い。

あとは最近できた中野東図書館によく行くんですけども、コワーキングスペースがあったりとか、ティーンズ向けのエリアがちゃんとしてるとか。これはハードの問題ですけども。他の区と比較をするって、今おっしゃったように時系列のほうが大事だというのはわかる。他の区と比較したときに何が足りないんだろうとか、数字で当たりが見えて、何が足りないのか分かって、実際そこを見に行くと、なるほどこうやってるのかみたいな、そういうプロセスを踏んでいくことが、他の区に比べて、ここの区はこうやってるんだなっていうのを見に行くっていう。ただデータだけ見て、数字を上げるっていうんじゃないくて、自分の所

が少ないのはなんでだろう。あるいは新宿区が数値としていい数値を出してるのはなんでだろうっていう自己分析と実際に足を運んで確認をするっていうプロセスを踏んで始めてデータは生きてくるのかなという気がします。

委員 こういうふうに特別区から見たっていうと、競争じゃないけれども、私も1位ってどこなんだろうとか、そういうほうには。やっぱりそっちのほうが優秀なんだみたいな気持ちになってしまいましたけれども、先ほどのお話のように、自分自身を見ることが大切なんだなというか、それぞれの同じ土俵で競争してるわけじゃないというか、それぞれの環境の違いもありますので、自分たちのそれまでの歩みというか、それをじっくりと見ていくことが大切なんだなとは思いました。

委員 私はこの資料を見て感じたのは、図書館というのは、例えば国会図書館とか、都立図書館とか、あとこのように地域図書館というふうにいろいろと種類があると思うんですが、地域図書館の大切なところは、人口に対してどうかって見るところじゃないかと私は思っているんで、人口が12位でその下の順位が大体合ってるようだったので、私はこの資料を見て、すごくきちんと図書館運営をされているし、区民として税金に対する費用対効果としてもいいんじゃないかなという感想をこの資料を見て思いました。ですから、こういう統計を取ってどういうふうに分析するかというのはプロの方をお願いしたりとか、それこそ図書館の研究をずっとされてる先生たちのほうが分析とかを使うのにはいいと思うんですが、こういうものを作っていくということは大切ではないかというふうに、この資料を見て感じました。以上です。

委員 資料がすごく難しかったので、説明していただいてよかったです。自宅で見えたときに、やはりセグメント化、セグメンテーションですか。この協議会でずっと中央図書館さんが出してくる資料に対して、もう少しセグメント化したほうがいいということは、散々この協議会で指摘してきたことだと思います。今回、こういうふうに、もう一つ別の研究所によって指摘されたということではっきり分かって、すごく重要なんだなと思いました。

また一方で、指摘してきたことによって新宿はきちんとセグメント化の方向性をちゃんと出して、いくつか結果も出しているんで、少しずつ前に進んでいるんだなと実感を感じました。

今回の資料でさらにもう一步進んでいて、資料4のほうで、プロセス②・プロセス③・プロセス④、それから資料6につなげていったというのが新しいことで、図書館の皆さんの前向きな気持ちが表れた資料だと思って拝見いたしました。特に6がとても分かりやすかったです。私たちもこの間、他の区の新しい図書館に見学に行きましたけども、4番の子どもの成長を応援する図書館とか、VICTの利用推進なんかのところ、システムの統一化というのが大事なんだなということを実感したことが、こういうところで反映されてくるとい

いなと思いながら拝見をしました。

あと、アーカイブの作成も 1 番と 3 番に出ているんですけども、これも前に新宿区はとてもアーカイブが充実しているというお話も伺っておりますので、そんなこともこの資料は伺えるとてもいい資料だと思いました。何よりも 5 番目に、新中央図書館の整備に向けた検討・準備というのが具体的に文字になっているのを見てうれしく拝見いたしました。

委員 たくさんの資料、ありがとうございます。一読はさせていただきましたが、細かいところまではなかなか理解できませんでした。こういった資料があつて、私たちの判断とか、これからの図書館をどういうふうにしていくかというようなものも考えられるかと思いません。

一般の地域の一人として図書館をどう見たかというときには、こういったものは一切関係なく、その図書館に行って使いやすいか、居心地がいいかというところだと思うんですね。新宿区内に住んでれば、ほとんどの方が新宿か中野か文京か、その辺りの隣接区の図書館に足を運ぶというような形だと思うんです。ですので、そういう中で他区と比較するというのは、行ったことのない人は分からないわけですので、これを見させていただいて、今後の、6 番、サービス計画にどのようにつなげていっていいかということを私なりにいくつか考えさせていただいた次第です。これを見させていただいて次のサービス計画に少し思いを寄せらせていただきました。

委員 僕はこの資料を見て、これ運営委員会でやる議題だろうかと正直思いました。何度読んでも理解できないんですよ。だけど一つ、中央図書館も変わったと思うのは、前回のとき、これの意見が欲しいとか、そういうことばかり書いてあつたんですね。だから自分で考えてくださいということを言いました。先ほどの話によるとちょっと違うところもあるらしいけども、僕はこれを読んで、図書館の姿勢が変わったなと思いました。サービス計画に出てくるといのは、やるじゃない、というふうに僕は正直思いました。

だけど最初読んだときに、これが運営委員会の議題だったら僕は辞めるしかないなと思いました。だってこんなこといわれたって分かんないこといっぱいあるんですよ。先ほどの説明を聞いて、分母はこうで分子はこうだってことが分かると、少し自分のものになるんですね。僕はここで初めて、図書館さんやるな、頼もしいなと感じたことだけは、取りあえずまず申し上げます。非常にいいと思います。

細かく言うと、たくさん僕は真っ赤っ赤に質問を書いてるんですよ。この質問を全部すると、それだけで相当かかっちゃうから、終わったら後で肝心なところだけ質問させていただきたいと思います。以上です。

委員 お疲れさまです。今回、分析をこれまで行っていなかったことを、今回初めて行ったということで、今後の図書館の評価ということにつなげていく第一歩、パイロットの位置付

けだろうと考えております。ただ、いったん数字というものは出てしまうと、とかく一人歩きしがちなので、扱う際に注意は必要かなというふうに感じました。例えば、資料の①の中の費用対効果で、計算式、貸出点数を図書館費で割ってる。これの問題点については、これまでの議論でも出ていたところですけども、この貸出点数、図書館費と比べると、図書館費の中には当然ながら資料購入費も含めてですけども禁帯出の資料。そもそも貸し出さない辞典などの購入費用等も含まれていて、しかも辞典などは購入した場合に比較的高額な資料が多いということなので、そうした資料を含めてしまうと、実態というものを反映しないような数値が出てしまうじゃないかなというふうに思われます。

それから効率性指標の上から4番目に、開館日数を総職員数で割ると5番目だったということで、多分これ好意的に評価されてるんだろうと思うんですが、労働環境という点からすると、少ない職員の方で開館日数が多いということは、果たしてどうなんだろうかというふうに僕なんかは気になりました。ですので、その辺り、出てきた数字をどう解釈するかということと、数字についてはきちんと根拠を持って出すということが課題としてはあるのかなと。今回のこのパイロットの調査によって、そうした点が今後につなげていくということで、一つ意義があったかなというふうに感じた次第でした。

会長 質問というのはどんな質問がございますでしょうか。まだ疑問があれば明らかにしておかなければならないんですけれど。手短かにまとめてお願いします。

委員 僕がここに質問したいというのは、図書館さんがこうやってまとめた後、館内で打ち合わせしてらっしゃらないなと思うので、あまりそこをとやかく言ってもしょうがないなと思っています。ただ、せつかくここまでお書きになるのであれば、いくつもありますね。例えば1の一番下の所で、事業の主要な成果を意識することが必要と書いてあるんですよ。いっていることはよく分かるんですけど、何をいっているんですかっていう。つまりここに具体例を載せてくださると、いちいち質問しなくて済んじゃいますよね。こういうことがあるんだよとおっしゃってるのは書き手が考えてるだけであって、それを文書化されないと読み手は全然伝わってこないですよ。そういう意味で、例えばこの例でいうと、ここに僕だったらこうは書かなくて、この事業の成果を意識するということはどういうことですかというふうに僕なら書くんですよ。そういう意味で、同じようなことがあちこちにあるので、これを全部聞いても意味がないと思いますから、また必要なときにしますけども、せつかくこうやってまとめられるのであれば、少し自分の考えたことも入れて、こういうふうにやっていきたいと思いますとか、こうやってやっていく予定でいますとかいうふうに具体策を入れていただくと、非常にいい報告書とか、いい資料になるなというふうに思いました。

会長 ありがとうございます。では皆さまから資料について、さまざまなご質問・ご意見を

いただきました。これを今後のサービス計画につなげるというところで、こういう点については、もっとこちらのほうを注目したほうがいいのか、あるいはそこにさまざまな、これは職員の方のご意見ですけど、そういう中でこういうところに反映してるのか、してないのかってよく分からない。字が小さくて全く見えないんですけども、その辺りについての整合性というのは、先に私のほうで質問させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

事務局 前回、図書館運営協議会でいただいた意見も反映させているんですね。例えば、椅子とか机とか新しくしたほうがいいんじゃないかというようなお話がありまして、そちらについては2番目ぐらいのところかな。ここで解説したほうがいいですか。

委員 これ、今からでも皆さんに字が読めるものを配ったほうが。これはすごい大事な貴重な情報だと思うので、こんな写真じゃなくてですね。これこそ皆さんが読めるようにしていただいて。後でもいいので、配られたほうがいいんじゃないですか。これは職員の皆さんが集まって議論された成果なんで、素晴らしいなと思っているので。

事務局 ではそのようにさせていただきます。以前、居心地の良い机と椅子みたいなのがほしいと図書館運営協議会のほうから意見がありまして、この表のAの最優先の中に入れてあります。5年度の予算要求はもう終わってしまったので、6年度の予算要求でやっていきたいねなど話していました。また、自習室みたいなことができないかというようなお話がありましたが、今、新宿区に民間提案制度を活用した提案がありまして、まだ実現するかどうかは分からないんですけど、よく駅とかで個室のボックスみたいな、Wi-Fiとか飛んでZoomのオンライン会議ができるみたいな、そういうのを。この建物すぐには変えられないので、そういうのをいくつか設けてみるのを検討しようとか。

また、前回キッチンカーの導入のような話もあったと思うんですけど、来館者がキッチンカー目的というわけではないんですけども、このあたりには食べる場所がないので、図書館で調べ物をして、ちょっと喉が渴いたとか、小腹がすいたなというときに利用できるような場所を設けることで図書館の居心地が良くなるのではないかということで、そういうのを呼んでみようとか、そういうような検討を考えています。それを具体的に実現するのは次のサービス計画の6年度から9年度なんですけれども、5年度中にここに取上げた皆さんからの意見を実現することによって、少しはこの建物でも居心地がいいようになるかなと、そんな思いで皆さんで検討しました。

あと皆さんからいただいた意見では、高齢者向けの朗読会とか、そういうようなもの。お話会とか。そういうのは、こちらの建物の整備が終わってから次の段階でやろうというもので、こちらの表のところでも8年度ぐらいから入れて、サービスをただ受けるだけでなく、元気な高齢者の方が自分が講師になって何かイベントをやっていくというようなことができないかとか、そういうものを次の計画の中に盛り込んで実現していきたいと考えて

いるところですか。そんなところでお答えになってますでしょうか。

会長 それでは、その資料自体がもう少し大きなものにコピーしていただいて配布していただくというふうにお願いします。

委員 皆さんが発言されて、それを聞いて私も補足したい思っていたことが、まさにそこに書かれてるのね。この自治創造研究所にそれなりの時間と費用をかけて分析していただいているんですよね。自治創造研究所っていうのは新宿区の外郭団体かなんかあるんですか。それとも完全に民間で、ここに委託をしてやってもらってるんですか。つまりどれだけのことができるのかが分からなくて。できるんだったらこの自治創造研究所にもっといろいろやってもらえれば有効なデータが集められるんじゃないかと思うんですが、この自治創造研究所って私聞いたことないんですが、組織としては何なんですか。

中央図書館長 組織としましては、新宿区の部署でいうと総合政策部というところの部署の一つで、自治創造研究所というのがあります。

委員 名称は研究所だけど建物が別にあるわけではない。

中央図書館長 役所の組織です。

委員 一部署ね。

中央図書館長 一部署です。

委員 そこは専従の職員が何人ぐらいいるんですか。

中央図書館長 ええとね。

委員 でもいるのね。各課から集めて、このときだけ組織されたというものではないんですね。

事務局 そうです。

委員 そうすると、先ほど意見で居心地のいい図書館だとか、最初に言われましたよね。そういうパフォーマンスはどうやって見るんですか。そこなんですよ。居心地がいいって、全国の図書館で今そういう、カフェを置いたりとか、くつろげるスペース、それから自分でい

ろいろと仕事ができるようなスペース、中にはコワーキングスペースを設けるなんていう図書館もあるわけですよ。私は結論を持ってるんだけど、そのときのパフォーマンスは絶対に図書館の滞在時間になるんです。どれだけ図書館にいたかなんですよ。これが間違いなく長くなる。だから、自治創造研究所がおやりになって、私どもの研究室では何回も全国の図書館で滞在時間を分析してますよ。いい図書館といわれるのは、当然、滞在時間長いんですよ。中には図書館資料を一切使わない。全然、図書館の資料を使わないんだけど、長時間いるって方いるんですよ。特に10代の中学生・高校生は勉強しに来てますね。それを図書館としていいと思って、中高生に来てもらって勉強してもいいんだと。いずれはいい学校行ってもらって、新宿区のために活躍してもらうんだから、勉強してもらってもいいんだという考え方だったら、私はそういうふうに居心地がいい、中高生が友達と連れ立って勉強しに来る空間をつくってもいいと思うんですよ。ただしそのときに、貸出冊数だけ見てたら、そのパフォーマンスは分かりません。

滞在時間ってそんなに難しくないんですよ。入館時にハガキぐらいの紙を渡して、そこに何時に入ったかが分かるような仕掛けをしておいて、帰るときにそれを回収していくんですよ。それだけであとは引き算すれば、この人が何時間何分図書館にいたか分かるんですよ。そのぐらいのことを、この自治創造研究所ができるなら、例えば春とか秋の天気の良い日に1日に全部の利用者の滞在時間を測定するべきですよ。そうすると、いろんなこと分かりますよ。何時頃入った人が何時頃までいるのか。長時間いる人がどの時間帯なのか、ということが分かっていきますね。結果的に滞在時間が長くなれば、貸出や冊数が増えなくても、私は図書館としての目的は達成できたんだから、それでいいんだとは思っていますよ。ぜひ、これ自治創造研究所がそういうことができるだけの予算、今の滞在時間調査なんてそんなにかからないので、せいぜい1日やったって5、6万円のコストで分かっちゃいますよ。

私どもの研究室がやったときには、その紙にさらにごく簡単なアンケートを入れました。何かというと、どこから来たかなんですよ。どこから来た人が、どれだけいるかが分かるんですよ。できればそこに男性・女性と、今、男性・女性だけじゃなくて、どちらでもないだったかな。答えたくないっていう選択肢を設けなくちゃいけないんですけども、それでやって、あとは10代・20代・30代・40代って年齢の区分だけ答えてもらおうと、何歳ぐらいの男性・女性が、どのぐらいの時間図書館にいるかが分かるんですよ。それでもって、あとは図書館側がどういう対応をしていけば居心地のいい図書館が作り出せるのかは考えていけばいいんだと思うんですよ。そういうことはぜひ自治創造研究所あたりにきちんと調査していただければ。一応、図書館情報学の分野ではこういう研究って膨大な蓄積があるんですよ。それをちゃんとお読みになれば、こんな妙な指標をつくり出すことはないと思うので、しっかりとまずお勉強してもらった上で、それなりの費用。予算としては100万もいらなないと思いますよ。それだけのものをかければ、詳しい信頼できるデータが集められると思います。ぜひご検討ください。

会長 ありがとうございます。大変貴重な提案ですね。それでは、この議論ですけれども、このサービス計画の概要案というところは、今後、この協議会で議論になっていくと思いませんけれども、こういういろんな調査から導かれたものがうまくここに落とし込まれるということが重要なんですけれども、皆さまが既に感じている、今期の皆さまがたがこういうところのサービスをこういうふうにやってほしいというようなものがもしあれば、次のサービス計画にも入れるという必要があると思うんですけれども、そういうことを何かこれ考えたという委員はいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

委員 今の質問に直接関係するかどうか分かりませんが、この表をずっと見てて思ったんですけれども、重要度と緊急度ってマトリックスになるのかなっていう。緊急のものがある程度重要だから緊急っていうのかな。重要度と緊急度って結構、密接な感じがして。先ほど糸賀先生おっしゃった何を指しているのか。例えば、カフェの誘致って一番こっこの、緊急度低い、重要度低いなんですね。だけども、居心地がいいとか、そういう話でいうと全然話変わってくるんで。そもそも重要度と緊急度って結構リンクしてる気がするんですよ。よく民間でサービスの議論をするときには、ないと不満に直結するものと、なくてもいいんだけどあるとすごく満足度が上がるものみたいな区分することがあるんですよ。例えばトイレが汚いっていうと、もうそれアウト。だけど、トイレすごいぴかぴかにしてパウダールームまで図書館のトイレに付けますかっていうと、それをやっても無駄だから。要は、ないと不満に直結するものはすぐ直す。だけど、なくてもいいんだけどあるとすごい喜ばれるものっていうのは、それ伸ばしていくとすごく評価が上がるみたいな分析の手法もあるので、この軸の切り方だとミスリードしていないかなとは思いました。

会長 大変いい提案なんですけれども、どうして重要度と緊急度で分けられたんですかね。重要度と緊急度が結び付いてることになると、こういう分け方ができなくなっちゃうんですけれども、どういうふうにこれを考えたのか、教えてください。

事務局 重要度というのは図書館サービスとしてどう重要かという切り口。それを急いでやらなきゃいけないのか、ちょっと段階を踏んでやっていけばいいのかというような考え方で進めたものです。

ですので、一番右上の所の A が重要度も緊急度も高いもの。その左側の B の所が重要度は高いけど急いでやらなくていいもの。C は急いでやらないといけないと思っているけれども、それほど重要ではないというか、本当に急いでやらなきゃいけないのかどうか悩ましい日常業務的なことかなという区分で、右下の所は忘れちゃいけないよねというような分け方をしたんですね。

委員 だからサプライヤーの論理なんですよね。要は供給者側のご予算とかがあるでしょ

うから、予算を配分するのは緊急度みたいな話になるんで。でもその前段にサプライヤーじゃなくて、使い手側のどう考えるかをまず先に持ってきて、その中で予算をどう振るかみたいな議論になっていくと思うんですね。これ多分、図書館の職員のかたがたの日常業務の整理でいくと、こうなるんだろうなというふうには思ってもいいかもしれない。

会長 利用者側から見たときには、これは変わってくる可能性があるってことですね。それをこのサービス計画の中でどう反映させるかっていうのは非常に重要な議論になってくると思いますので、今このままじゃなくて今後これを入れ替えると。利用者側から見た入れ替えをすとか、あるいは追加していくとか、そういうふうにしていったほうがこのサービス計画はうまくいくんではないかなと思いますね。ありがとうございます。これ今はこのまま結構なんですけども、今後、考えていただくよう、図書館のほうでこれを。これ剥がしちゃうと駄目なので、これをこのままにしておいてから、次にばらばらにしていくと。今度、利用者側が全部貼っつけていくと。そういうふうにしていくと面白いかなと思いますね。ありがとうございます。それでは、この議論ですけども。

事務局 事務局から補足してもよろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

事務局 この緑色のものはあくまでも案なので、もっと早くこれやったほうがいいんじゃないとか、そういうようなところを聞かせていただくと、取りあえず今回、何もなくて議論ができないので、たたき台的なところもあります。図書館としては、この順番ぐらいで進めるのがベストだと思ってこの案を出してるんですけども、例えば外国人向けサービスのところはすぐできるんじゃないとか、そういうようなところがありましたら、それに付随して、例えば利用者支援の充実というところで、今は星は四つぐらいしか書いてないんですけども、これにこういうこともできたらやってほしいみたいなものがあるのかなと思ってるんですけど。

会長 今のは資料の⑥の所ですね。⑥のグリーンで書かれてる所の、これは恐らくは上に令和4年度、5年度とずっとありますので、サービス計画の令和6年度以降のところだけではなくて、その前からですね。5年度でどうするかっていうところも入ってるというところですよ。もう4年度終わりますので、来年度ですね。5年度でこれをやるのか、もっと緊急なものが本当はあるのか、そういうようなことになるとは思いますけども、委員の皆さまがたはいかがこれについて考えますでしょうか。令和5年度でやるものだけど、もっと後になるものも本当は5年度でやったほうがいいんじゃないか、そういうことだと思いますけども、いかがでしょうか。外国人向けサービスは既にやってる部分もあるので、7年度にな

るんですか。星印ある所は。そこまで遅らせることは何もないんじゃないかなとは確かに思いますし、それからシニアのことも、いつでもできるんじゃないかなとは思いますが、この辺いかがでしょうか。これにとらわれず、例えば既にやってほしいものもあれば、ここにどんどん追加していったほうがいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 満足度アンケート等を見させていただいて、そういうことから考えますと、区報とか図書館独自では図書館の中とか玄関の所で発信はしていますが、私、掲示板やなんかはしょっちゅう見て自分でも貼ったりしますので、そういう中で図書館の掲示物が一切ない。教育委員会もそうなんです。掲示板は地域の情報源ですので、そういった意味では掲示板利用をして発信したり、あるいは地域センターに図書館のイベントとか、そんなものを置かせていただいたりということができると思います。それとシニア向けでは、10 地区ありますけれど、それぞれの地区に高齢者クラブというのが町会ごとにできていたり、ない町会もありますが、たくさんあるんですね。ですので、そんなところに出前サービスでもないんですが、行ってお話をしたり、例えば 10 分間くらいお時間くださいって読み聞かせをしていただいて、それが図書館の利用促進につながったり、あるいは子どものほうにも向いていくのではないかと。こういうことだったら子どもたちに自分たちも読み聞かせできるんじゃないかということで、シニアと子どものマッチング事業のようなものにもできるのではないかなというようにも思いました。

それと知の拠点ではあるんですが、子どもから高齢者までなんですが、絵本を通して心を育てたり、書物を通して知識を得ながらも、その中で心を育てる。非認知能力のようなものを高める。そういったものもすごくたくさん効果があるのかなと思いますので、そういった意味では、こども図書館等も含めて、なるべく子どもと大人の関わりを増やしたり、絵本で読み聞かせしたり、パネルシアターをやったり、あるいは自分たちで手作り絵本を作ってみようって。1 枚の紙を折ってちょっと切り込みを入れると本になるというような形もありますので、そういう事業もやっていただいたらいいのかなと、そんなことを考えました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。大変いい提案だと思います。委員が前からおっしゃってる掲示物のことは、非常に簡単にできるものだと思いますので、これがなぜうまくいかないのかよく分からないんですけども。これ意図しないとできないとは思いますが。掲示物をやっているところに申し込まなきゃいけないのか、その辺よく仕組み分かりませんので、中の方たち、そういうところをうまく図書館の伝えたいことは掲示にも出るというところをうまくやっていただければと思います。これは何年度というよりも、すぐできるものではないかなと思いますよね。よろしくお願いします。出前サービスというのは各地でも行われていることになっていますし、そういう図書館以外に組織があるというのは非常に重要で、それと図書館

が結び付くというのは、これは区民にとって非常に。図書館でやるというよりも、そちらに行ってやるというところがシニアには非常に有効だと思いますよね。これはぜひ図書館も、これはサービス計画の中で、シニア向け事業というのは令和6年度のほうにいけますけど、これ5年度でやっていただいてもいいんじゃないかなと思いますね。ということです。そのような提案をどんどんしていただけると、これがもっと有効なサービス計画になっていくんじゃないかと思います。どうぞ。

委員 この⑥の資料なんですけど、単純に素朴な疑問で、この一番左側の黄色い6項目は令和9年度まで変わらないんですか。以前からずっとこれで新宿の図書館きてるように思うんで。今後、5年間も全く同じこの6項目でいくんだらうか。だって普通はどこ自治体でも5年計画っていうのはあっても、その後、当然、見直しをしていく。新しい内容に更新していくのが一般的だと思いますが、そこはどうなんですか。

会長 これは館長お願いします。

中央図書館長 この⑥の資料につきましては、今現在こういう分け方をしておりますので、取りあえずこういった形で分けさせていただいております。ただ、このままいくのか、いかないのかというところまではまだ決めておりませんので、これから計画を作っていく中で検討していきたいというふうに考えています。

委員 普通はだって、ずっとこれできてるんだから、令和5年度か、今が2023年だから、2025年あたりで普通は一定の見直しをしていくんだと思いますね。

事務局 平成28年3月に改正した基本方針がこの六つに分けていて、次に基本方針を改正するのは令和8年度ぐらいから検討しようかなと思っています。

委員 令和8年？

事務局 はい。

委員 当面はとにかくこの6項目。これで何年やっているんですか。

事務局 新宿区の基本方針で、28年3月に基本方針を。

委員 28って平成28？

事務局 はい。

委員 平成の時代からですよ。これ。いいけど。いずれこれ見直しをしていくんだから、令和9年度までこの枠組みで考えろって言われても、なかなか厳しいのね。まあいいや。あとは、さっき言われた2番。区民を支える図書館の中の外国人・障害者・高齢者等に対する支援っていう言葉遣いからして、もう私はこれ古いんじゃないの？と思いますけどね。これはユニバーサルデザインとかバリアフリーとかであって、別に外国人・障害者・高齢者っていう限定はいらないんですよ。誰でもが自由っていうのかな。フリーに図書館にアクセスできる、図書館資料を閲覧することができるように変えていくべきなんだと思いますね。もう一つは、1番の所にも電子図書館導入の検討。それから下のほうの5番でICTの利活用ね。ここにも電子図書館導入の検討で、特に5番の所にデジタル利用者カードの検討っていうのがあるんですよ。これとマイナンバーカードっていうのは連動するんですか。マイナンバーカードもいずれ健康保険証として使えるというふうに政府のほうで契約してるんで、マイナンバーカードが図書館でどういうふうに利活用できるのかっていうのはいずれ組上にのぼってくると思うんですが、そういうことは考えてないんですか。

事務局 このデジタル利用者カード。前回の図書館運営協議会のところで、委員からこういうのも考えてみてはどうですかという提案がありまして、まだマイナンバーカードとかそういうところまで全然考えてないんですけど、システム更新もありますので、もし区の方針でマイナンバーと図書館カードを一緒にしなきゃいけないみたいな、ならないと思うんですけど、そういう案がもし浮上したときに対応できるようなことをシステム更新やる中で考えていきたいというものになります。

委員 障害者サービスって、ユニバーサルデザインとかバリアフリー環境の整備とかっていうことではないんですか。

事務局 こちらも、前に作りましたこの図書館基本方針の文言をそのまま使っているところになりますので、次のサービス計画の中では。

委員 いずれこういうのも、新しい計画を5年計画とかやるときにみんな変わっていつちやうと思うんですよ。そのときに時間をかけて全体を検討すればよろしいんじゃないかという気がします。

会長 ありがとうございます。いろんな課題が出ておりますので、これは令和5年度の中で計画を策定するということになりますので、これは次期の委員ということになりますけれども、ぜひ引き継いでいただければと思います。他はいかがでしょうか。どうぞ。

委員 ここで言うのがふさわしいかどうか分からないんですが、新しい計画なので。今回のお引き受けするときに、館内見学を連れてきていただいたんですけど、そのときサービスということで一番気になったのは、旧戸山中学校の体育館が書庫になっているんですけども、冷暖房が全くないところで、夏だったんですけど、扇風機を回しておられまして。紙の本の一番大敵は湿気だとおっしゃっている。その湿気を除去するのは扇風機たった一つだけ。今は大丈夫ですか。冷暖房が付きましたか。

事務局 冷暖房はないですけども、除湿と加湿で調整してます。

委員 一步前に出られたんですね。サービスで一番大事なのは書庫。新しい図書館がない以上、書庫のこともとても気になっておりましたので、少し良くなって安心しました。冷房があるほうがいいんですよね。きっと。ありがとうございます。

会長 これは構造上の問題で、体育館って無理なんですよね。冷暖房を付けるってものすごくお金がかかると言うんです。だから無理だとは思いますが。ここに引っ越して来るときにあれを見させていただいて、湿気がものすごいので、本が全部かびちゃいますよというところから話が始まったので、それを随分気を使っていただいて、除湿器と扇風機でどんどん乾燥させるということをやるので、電気代はかなりかかっていますけども、そういうことしか今のところできていない。それを改善するのは、これは無理だろうなど。

委員 でも新宿区の小学校・中学校は、体育館は全部冷房が付くようになりましたので。

会長 ただ、この施設はもともとないものですから。

委員 ないところで付けたので、検討の余地はあると思います。

会長 要するに実際に学校で使ってるところは改善していただいたということですね。

委員 はい。

会長 では議論がまだあるかもしれませんが、ぜひ令和 5 年度のほうでサービス計画を策定するときに、きょう出た意見をどんどん入るように図書館のほうにお願いしたいと思います。それでは次の議題に移らせていただきます。報告事項なんですけれども、中央図書館開館 50 周年記念事業の実施結果について報告をお願いいたします。

事務局 中央図書館開館 50 周年記念事業の実施結果についてという資料をご覧くださいよろしいでしょうか。10 月 15 日の記念式典から 12 月 27 日まで長い期間にわたりまして、この記念事業を行いました。まずは記念式典なんですけれども、10 月 15 日に行いまして、図書館運営協議会からも何名かのご出席・ご参列いただきまして、ありがとうございます。全部で 36 名の方が参列されたものになります。この式典は 3 カ所のサテライト会場を設けまして、Zoom により共有しました。こちらについても 15 名の方が参加されました。

続いて 2 番目、全 6 回にわたるリレー講演会『本が私の手に届くまで』という講座を行いました。こちらは延べ 128 名の参加がありました。特に Zoom での参加、オンラインとリアルの会場を一緒にやる講座を初めて試みたんですけれども、意外に Zoom の方の参加もあるんだなということが分かりました。3 番目の区民参加型写真展のほうは、図書館と街の思い出が載っている写真を区民の皆さまに募集しました。23 枚提供していただきまして、提供の都度、新宿区の地図の該当する部分に貼ってもらいました。すいません。一個飛ばしました。リレー講演会のほうは、区の公式 YouTube で動画配信をしまして、第 1 回目と第 2 回目と、第 4 回目と第 5 回目。この四つについて、今 YouTube で見られる状態になってます。なお、3 回目は印刷工場見学、最後はワークショップだったので動画配信はありません。閲覧期間は 3 月 31 日までで、昨日調べたら、全部で延べ 146 回視聴されておりました。

資料裏面にいきまして、ボランティアによる 50 周年の特別読み聞かせ会を行いました。そこでは合計 34 名の参加がありました。4 回目は曜日が違っているような気がします。11 月 18 日木曜日だったと思うんですけど、曜日が悪くて参加者がなかったということで。多分 11 月 18 日木曜日ですね。

金曜日ですかね。すみません。資料に誤りがありました。こんなことをやりましたというのを簡単に写真で載せました。報告は以上になります。本日、この事業で配布した記念バッグとパンフレットがありまして、式典にご参加された方は、もうお持ちかと思うんですけど、入口の所に赤いバッグがありますので、お帰りの際にお持ちいただければと思います。以上です。

会長 これについて何かご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。私から一つ質問ですけど、YouTube っていうのは新宿区の YouTube チャンネルってことですね。

事務局 はい。

会長 それから今の資料の裏のほうに、作家講演会って書いてあるんですけども、作家講演会っていうのは、この。

事務局 リレー講演会の 1 番ですね。

会長 これが作家の方の講演会だったと。分かりました。ありがとうございます。続いて報告事項ですけども、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定についてですけども、こども図書館長からお願いいたします。

こども図書館長 資料 7 の第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定についてという資料をご覧くださいませでしょうか。今回は策定につきまして三つご報告をいたします。まず 1 番、策定の趣旨ですが、新宿区では子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成 16 年 3 月に新宿区子ども読書活動推進計画を策定しました。この計画において初めて図書館・学校・関係部署が個別に行っていた子どもの読書支援を一本化し、連携して子ども読書活動の支援を推進してきたところです。このたび、現行の第五次新宿区子ども読書活動推進計画が令和 5 年度までとしていることから、令和 6 年度から 9 年度を計画期間とする第六次新宿区子ども読書活動推進計画、略しまして第六次計画を令和 4 年 2 月から令和 6 年 3 月までの間に策定することといたします。

第六次計画は第五次計画の実績を踏まえて、記載のとおり、新型コロナウイルスによる子どもの読書活動への影響や、GIGA スクール構想に伴うデジタル社会に対応した読書環境の整備、あと 3 月末に閣議決定になるようですけれども、国で「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」という計画ものを作っておりますので、そこでの施策等を反映しまして策定をしていこうと思っております。

2 番目が策定の方法ですが別紙の要項をご覧ください。そちらには策定委員会・作業部会の要項でございますけれども、これを令和 5 年 2 月 1 日付で設置しまして、区職員で組織する会議体で作業を進めていきます。その際、新宿区立図書館運営協議会の皆さまがたのご意見なども十分に伺いまして計画を策定していきたいと思っておりますので、ぜひ策定にご協力をお願いいたします。教育委員会への対応については、策定の節目となる段階で意見を伺い、計画に反映をさせていただきます。最後に今回の改定では、アンケートの分析や国などの情報収集など、より専門的な知見が求められるため、コンサルタントの活用を予定しております。

3 番目に策定スケジュールです。先ほど申し上げましたが、令和 5 年 2 月 1 日付で策定委員会・作業部会を設置しました。3 月、これから第 1 回の策定委員会・作業部会を開催したいと思っております。それから先、4 月に入りますと、策定委員会・作業部会などで国の計画等の分析、アンケートの実施・分析、第六次計画の事業案、数値目標等の検討を行いながら、令和 5 年 9 月に新宿区子ども読書活動推進会議、またこの辺りで行われる図書館運営協議会でも策定状況をご報告いたします。

策定委員会・作業部会で第六次の計画素案を作りまして、パブリックコメントの実施を検討いたします。令和 5 年 10 月頃には素案が出来上がり、令和 5 年 11 月上旬から 12 月中旬にパブリックコメントを行い、令和 6 年 1 月初旬にはパブリックコメントの意見を盛り込んだ計画原案を検討してまいります。その上で、令和 6 年 1 月中旬に令和 5 年度第 3 回新

宿区子ども読書活動推進会議とその辺りの図書館運営協議会で第六次計画の原案とパブリックコメント意見結果をご報告いたします。令和6年2月には、教育委員会など区の機関にそれぞれかけまして、令和6年3月に教育委員会と区の施策を決定する政経会議というものが、そこで計画を策定するというプランでございます。以上でございます。

会長 策定の基本計画と申しますか、今後どういうふうにやっていくのかというところの説明でありましたけれども、何か質問ありますでしょうか。どうぞ。

委員 第六次の子ども読書活動推進計画を立案するに当たって、第五次までの総括というのは行われませんか。総括というか振り返りというか。どこまで第五次で達成できて、どこがまだ不十分なのかというものの検討が、今、説明いただいた資料のどこにも出ていないんですが、第五次までの総括はどうなっているのでしょうか。

こども図書館長 第五次までの総括につきましては、第五次の事業実績まとめというものを作りまして、4月以降についても令和4年度の実績まとめというものを作り、それを踏まえて課題の抽出等を行っていきたくて思っております。

委員 おっしゃるとおり、第五次までの総括やらないで、次の第六次を考えるのは、いささか無謀ではないかと。どこまではきちんと達成できたけれども、この辺りはまだまだ不十分だということはないことには前へ進めないはずなんですよ。私はできればこの図書館運営協議会にも、少なくとも第五次までの総括の部分は報告されるべきだと思います。それによって今度は図書館側の取組だとか、学校から出てらっしゃる委員の方もいらっしゃるので、今度は小学校の図書室、あるいは学校自体の取組というものも考えていくべきなんで、できればその総括をきちんとおやりになって、それをこの場にでも報告していただければと思います。

こども図書館長 本日、お持ちしなかったのは大変申し訳ございませんでした。

会長 今のことでですけど、五次が終わってすぐに六次とどんどん進むのはよろしいんですけども、総括をする時間というのが十分あるのかどうかですね。そこがスケジュールありきで作られてしまうと、総括が十分にできないんじゃないかなというのは前から私も気にしていたところなんですけども、その辺は五次が終わってから総括するのか、六次の中でまとめるのかというところの違いかもしれませんが、そこはどうお考えでしょうか。

こども図書館長 第五次につきましては、令和2年度・令和3年度の事業実績報告をまずまとめまして、それを基本の資料とさせていただきます。あと令和4年度の動きで、やはり

同じように 4 月以降、各所管課や学校などにもお願いして、令和 4 年度の動きをまとめまして、課題の抽出・その他、総括を行っていきたいと考えてございます。

委員 第六次の子ども読書推進計画は令和 6 年度にスタートするわけですね。だから令和 5 年度に 1 年ぐらいかけて検討していくと。そうすると令和 4 年度までの実績の総括は、私はできるんじゃないかと思います。第一、それをやらずして第六次を考えちゃうっていうのは、いささか無謀だと思いますね。これまでがどこまでできてるのか、どういうところに問題があったのかっていうのをやった上で、次の第六次を目指すべきだと思います。あとは行政としてのタイムスケジュールの問題だとか、年度の変わり目でいろいろとね。完全に令和 4 年度までの実績をまとめるのに、また時間がかかるということもあるのかもしれないが、本来はそういう趣旨だろうということで、あえて発言させていただきました。

中央図書館長 すみません。よろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

中央図書館長 今、2 年度と 3 年度のものについては、ほぼまとまってはいるんですけども、まだ出せる状況ではございませんで、今回、間に合わなかったというのは大変申し訳ないと思っております。4 年度も、今、委員がおっしゃったとおり、できる限りまとめていきたいなというふうには考えております。ただ一つ気になっていまして、2 年度・3 年度と申しますと、コロナがすごく流行していた時期がありますので、実際に例えばイベントをやろうと思っていたのにできませんでしたとかいうのも当然あると思います。その辺りをどうやって評価するかというのは、今のところ頭の中に浮かんでないんですけども、そういったところも適切に判断しながら作っていかなくちゃいけないなというふうには思っているところでございます。

会長 ありがとうございます。大変難しい判断になるかもしれませんが、コロナの問題と通常の計画というのを、いろいろ角度を変えて見ていただきたいと思います。これからはコロナのことよりもむしろ通常になるんじゃないかと思いますので、よろしく申し上げます。言い添えておきますと、新宿区ってすごいですよね。第六次を策定してるというのは、他の自治体に全くないんですよ。恐らく最も進んでいる自治体だと思います。まだ二次とか三次をやっているところもいっぱいありますので、大変、効率よく計画されてると思います。これはびっくりすることですので、言い添えておきたいと思います。それではよろしいでしょうか。次ですけども、令和 4 年度、図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果について、申し上げます。

こども図書館長 本日、机上にお配りした令和4年度図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果についてという資料をご覧ください。令和4年度の新宿区立図書館を使って調べる学習コンクールにおいて表彰された優秀な作品を全国コンクールの主催者、公益財団法人図書館振興財団の全国コンクールに出しましたところ、結果がまとまりましたので、ご報告いたします。まず1番目が第26回全国コンクールの審査結果についてです。表の上段が全国コンクールの状況、下が新宿区の状況です。まず見ていただきたいのが作品総数です。全国コンクールでは11万3364点の作品が集まりまして、そのうち入賞・優良賞・奨励賞・佳作と賞を得た合計が1680点となっております。これに対しまして新宿区では、地域コンクールで館長賞・優秀賞を取った29点を出しました。それが入賞が2点・優良賞が4点・奨励賞が6点・佳作が17点ということで、29点全部が全国コンクールで評価されたということでございます。

29点の賞の内訳が2番目に出ておりますけれども、今年はまず入賞というところで最高賞の文部科学大臣賞の作品が出ました。今、皆さまのお手元に作品名のリストがなくて申し訳ありませんが、これは海城高校の学生さんがいわゆる安楽死問題を取り扱ったものと記憶しております。それから優秀賞で雑誌の図書館、大宅壮一文庫賞。これも1点入りしました。これも同じく海城学園さんの作品で、魚がこの頃、取れ高が少なくなっている。日本の食文化の中で大きな位置を占める魚の食文化をどうやって守っていくか。SDGsに絡めて論じられたものだと記憶しております。その他、優良賞が4点・奨励賞が6点・佳作が17点。これは主に区立の小中学生によるものですけれども、これも学年に応じてさまざまな視点から身近な問題を取り上げたものでございまして、一つ印象にあるのは、ちゃんとした名前が出てこなくて申し訳ございませんが、馬の目はなぜ瞳が縦型なのか、目の瞳の位置を研究したものとか、落合地区で地域の石碑とか、そういったもので元号が書いてあるものを探したものとか、身近な歴史を研究したものなどが出ております。そういうことで29点全部が入賞・入選をいたしました。

3番目に、今後の予定としましては、現在、この作品を写真で写しまして、レプリカ集を毎年作っております。今、最終の校閲をしているところでございまして、3月末から4月にかけて各学校や図書館などにお配りする予定でございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。29点全部が入賞・入選ってすごいことだと思いますけども。

委員 この公益財団法人図書館振興財団からここに来ていますので、この表の作り方について変えていただきたいと思います。この作品総数と書いてある所の新宿の29点というのは、これは本審査に回った点数だけで、実際は11万3364点の中に500点だったか、もっと多いですね。ここに本審査に回った点数書くのはおかしいと思います。上の数に含まれるんだけど、新宿は合計これだけ集まって、そのうち29点が本審査にきましたよ、と書かないと分かりにくい。これが第一です。それから新宿は割と高校生が優秀な作品を作るん

ですね。だから非常に全国からも注目されてるわけですけども。この会とはあんまり関係ないんですけど、実際に新宿区の審査を担当して表彰式にも参加してますので、館長にお願いしておきたいんですよ。今の表彰式のやり方がとっても違和感があります。館長は初めていらっしやったから、これはしょうがないんですけども、全作品の賞状を館長1人がお渡しになるんですよ。これは他の自治体ではあり得ません。僕もいくつかの自治体で審査委員や審査委員長をやってますけれども、例えば区長賞、町長賞というものがあれば、教育長賞もありますよね。それぞれの人が表彰します。そういう意味でいえば、ここも図書館長賞っていうのがあるわけですから、その中で上位の作品を中央図書館長さんが表彰して、その他の入選作については、それぞれの図書館所属の館長がやったほうが、見るほうも非常に気分がすっとしますよね。館長さんを責めてるんじゃないですよ。同じ方から全員がもらうってのはあり得ないなと思うので、ぜひご検討いただけませんか。これは中央館さんからご指導いただくことだと思いますので、現場の人に申しあげても絶対に上に上がってきません。ご検討いただければありがたいと思います。もう一つ。取りあえずいいですかね。

会長 分かりました。29点出て29点じゃなくて、もっとたくさんあった中の29点だったということですね。

委員 集まった作品の1.5が本選に回せる数です。

委員 1.5パーセントということですか。

委員 1.5パーセントです。前は2パーセントだったんですけども、だんだん増えてきて、本審査が非常に大変になりますので、今は1.5に抑えてます。

会長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

委員 私も一応、公益財団法人図書館振興財団の評議員を務めておりますのでね。私は全然違う点で。一番最後の今後の予定のところで、今レプリカ集を作っているとおっしゃいましたよね。これって他の自治体でもよくやってるんですが、このレプリカ集っていうのは、入選した作品をリアルな形で再現してるんですか。

委員 そうです。

委員 一方でタブレットを全部の子どもに配っておいて、なぜデジタル化しちゃうかわないんだろうというのがよく分からなくて。レプリカにすると、作ったレプリカ分しか子どもが見られないんですよ。例えば10部のレプリカを作ると、同時には10人の子どもが見るだ

けですよね。だったらそれデジタル化。だって本人の許諾取れるんだから。これは複製取つても。デジタル化してタブレットで全部の子どもに配れば、こんなことやってる友達がいるんだ、こんなこと作った仲間がいるんだっていうのが分かって、もっと調べ学習に親近感を持つのではないかと思うのですが、なぜレプリカにしてるんですか。

こども図書館長 ごもつともで、今までの流れで紙媒体で作成していたものです。今は、ご指摘があったように、タブレットが配られるようになりました。ただ、図書館の情報がタブレットで見られる状態では今なくて、今後、教育委員会の中でフィルタリングの問題などを整理して、環境の整備をしていきたいと思っております。

委員 単に技術的な問題なんですか。教育的な配慮でリアルなレプリカを作っているのかなど。確かに新宿以外もレプリカ作っているところ多いんですよ。それはそれで私は別にいいと思うんだけど、それだけの手間暇をかけるなら、デジタル化しちゃえば全部みんなで見られるし、そのほうが今よりいいんじゃないのかなというふうには感じております。

委員 賛同です。

委員 ご検討ください。

こども図書館長 検討させていただきます。

会長 ありがとうございます。ではよろしいですか。どうぞ。

委員 このコンクールの入賞の率ってすごく素晴らしいと思うんですけど、新宿区のこの素晴らしい入選率っていうのは、何か原因というか図書館がこういうことをやってるからとか、何か具体的にあるんでしょうか。そういうことについて、分析とかっていうのはあるんでしょうか。

こども図書館長 このコンクールは、各地域図書館、指定管理の図書館の事業で行っているんですけども、その指定管理の図書館で9月から作品募集なんですけど、大体6月ぐらいから夏休み中ぐらいに何度もテーマの決め方とか、インターネットで出てきた情報の吟味とか、まとめ方とかなどの講座を各図書館で行っております。

学校からの要望に応じて、それぞれの地域の図書館が外向きまして、調べる学習コンクールのまとめ方を授業で行うということもあります。作品を仕上げるのに一番苦労しているのは子どもたちですが、保護者の方も苦労されてるという話もあるので、保護者の方に向けて、お子さんにどういうふうにまとめたらいいかというポイントを教える講座を行って

る館などもあります。もちろん学校の先生がたも子どもたちに聞かれたらばご教示なさいましょうし、学校図書館でもこういう本を見たらいいという話もあると思いますけども、そういうことで各地域図書館での支援講座、また学校との連携の中で生まれてきたのではないかと思います。

委員 ありがとうございます。

会長 他に何かありますでしょうか。どうぞ。

委員 今、なるほどと思いました。僕もこれ、初回から関係してますので、今頃なるほど思っちゃ遅いんですけども、デジタル化大賛成です。というのは、今年の新宿の表彰式でも僕は写真の出展がないとか、表記が悪いとかって話をしたんですけども、これ毎年やってるんですよ。だけど、デジタル化は簡単ですよ。優秀な作品が見られて、これが参考ですってことになれば、そんなこと言わなくたってみんな同じように作ってきますよね。そういう意味では、きょう帰りましたらすぐ本部のほうに。本部が第一、紙ですからね。紙ベースですから、どこもみんなまねするんですよ。僕もそれで当たり前だと思ってたんですけど、言われたら全然そういう時代じゃないので、そうやったら何も言わなくたって自動的に目次もちゃんと作ってくるしね。目次さえ書かないまま出てくるのもあるわけですからね。そういう意味では、なかなかいいご提案ですから、早速動きたいと思います。ありがとうございます。

委員 そうやっていただけるのは大変助かるんだけど、気を付けてほしいのは、作品の中に他人の著作物だとか、映像だとかを取り込んでいたり子どもさんもいるのね。そうするとさっきのように直ちに新宿区立図書館のホームページにアップしてしまうと、それが著作権法違反だとか、肖像権の侵害っていわれる可能性はあるので、そこはきちんと確認をされて。新宿区の話は公式のホームページなんですか。私は少なくともクローズドな、つまり学校の子どもたちに送信する範囲だったら公衆送信にはならないんじゃないかと思うんです。今そうなのかな。公衆送信にみるのかな。それも。とにかく内容が子どもさんはそこまでちゃんと考えずに作ってしまっている可能性があるんで、デジタル化をしてネットにアップする場合には、その点は注意したほうがいいと思います。以上です。

こども図書館長 ありがとうございます。

会長 いろんな提案がありましたので、ぜひご検討ください。この財団のほうでもこういう対応をしていただければと思います。ありがとうございます。それではそろそろ時間ですけど、その他報告事項というのがあります。

中央図書館長 その他ということで、先日、ここにいる図書館の係長級職員の異動の内示が出ましたので、この場を借りてご報告をさせていただければと思います。まず萬谷係長ですが、3月31日で退職ということになりました。後任がその隣に座ってます、今、落合第二特別出張所の副所長の舟木という者が後任になりますので、皆さま、よろしく願いいたします。続きまして、資料系の平野なんですけれども、今回、人事異動がございまして、こども図書館長に移動することになりました。平野資料係長の後任なんですけれども、今、管理係にいる関口主査が新しい資料係長になりますので、引き続き、よろしく願いいたします。利用者サービス系の樋口係長はそのままです。こども館長の鈴木係長につきましては、今度、地域コミュニティ課のほうに移動することになりましたので、図書館からは離れちゃうなど。寂しいんですけど、しょうがないなというところでございます。

こども図書館長 お世話になりました。ありがとうございます。

会長 ということで、次回は新しい委員の顔ぶれになるというところですよ。よろしく願いいたします。それでは次回の日程について、よろしく願いします。

事務局 今期の皆さんの任期が6月23日までになっております。次回、6月の上旬を予定しております。引き続きよろしく願いいたします。日程については別途、またご連絡させていただきます。資料は開催の1週間前をめどにお送りさせていただきます。内容につきましては、引き続きこのサービス計画についてと第六次の子ども読書活動推進計画策定と、先ほどご意見いただきましたので第五次の進捗の辺りを予定しております。以上です。

会長 ありがとうございます。では次回またよろしく願いいたします。きょうは珍しく時間内に終わることができました。皆さんがた、ご協力ありがとうございました。それでは次回6月ですね。この3月で令和4年度は終わるということで、それぞれいろいろなことがあると思いますし、桜も早く咲いておりますので、ぜひこの3月を楽しんでいただければと思います。きょうは、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)